



新生児聴覚検査の償還払いができます



Q：新生児聴覚検査って何？

A：早期に難聴の有無を発見するために、赤ちゃんに行う聴覚検査です。

自動聴性脳幹反応（AABR）とスクリーニング用耳音響放射（OAE）の2種類があります。

Q：この検査は受けた方がよいのでしょうか？

A：先天性難聴は1000人に1人か2人の確率で出現すると言われ、難聴があることに気づかずにいると、ことばの発達が遅れたり、コミュニケーションがとりづらい、などのトラブルにつながったりします。早期発見のためにも、受けていただくことをおすすめします。

○県立新庄病院の場合・・・種類は自動聴性脳幹反応（AABR）のみ、



料金は1回7,100円となります。

希望した場合は、出産後、入院中に病院で検査を行います。

病院に確認の上、申し込みをしてください。

○対象者：大蔵村に住所のある妊婦が出産した新生児（H30年4月1日以降に生まれた者）

（特別な事情により出生後の入院期間中に検査が行えない場合は、満1歳の誕生日前日まで対象とする）

○対象となる検査の種類及び回数：種類は自動聴性脳幹反応（AABR）のみ、

回数は1回とする。（ただし検査結果が要再検査の場合に限り、2回目も対象とする）

○助成額：1回の検査あたり8,000円を上限、

上記金額に満たない場合は支払った金額

裏面も必ずご覧ください ⇒

○助成額償還払いの申請手続きについて

* 県内の契約医療機関、県外の医療機関どちらで受けた場合も、いったん全額を各医療機関に支払い、その後役場窓口で助成額の償還払い申請をしてください。

* 申請に必要な書類

- 退院後に渡される納入通知書・領収証書、診療明細書
- 母子健康手帳
- 申請者名義の通帳
- はんこ(シャチハタ不可)



ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。



お問い合わせ先

役場 健康福祉課 健康衛生係

担当：佐藤、早坂、植木

TEL：0233-75-2111(内線 271.272)